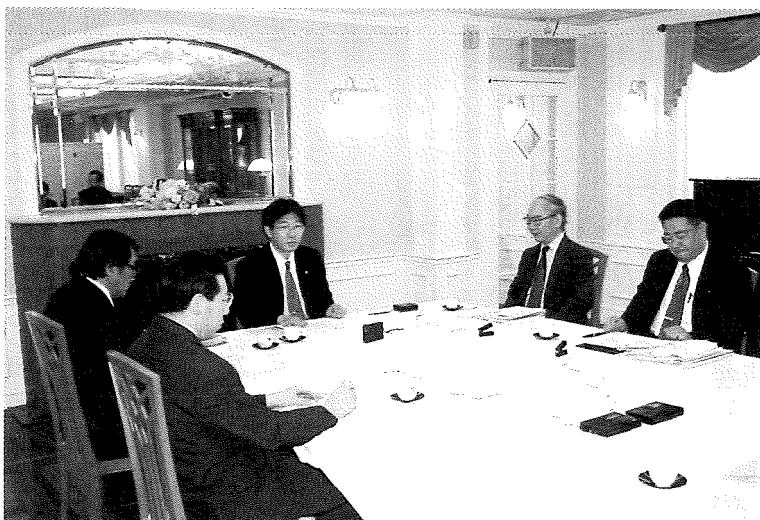


『神道文化』座談会

「日本の護符文化について」



岡田 芳幸（おかだ よしゆき）

昭和二十七年十一月十日生まれ。皇學館大学大学院修士課程（国史学専攻）。専攻、神道学・博物館学。現在、皇學館大学神道博物館学芸員。主な著書、吉川神道関係史料（編）『津輕藩斉藤家文書』。

齊藤 壽胤（さいとう じゅいん）

昭和二十九年三月三十日生まれ。國學院大學神道学科卒業。現在、鶴ヶ崎神社宮司。

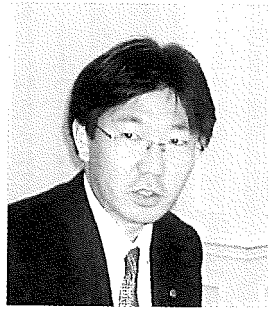
千々和 到（ちぢわ いたる）

昭和二十二年五月四日生まれ。東京大学大学院修士課程修了。専攻、日本中世史。現在、國學院大學教授。主な著書、『板碑とその時代』『牛玉宝印』。

畠山 豊（はたけやま ゆたか）

昭和二十三年四月十五日。國學院大學文学部文学科卒業。専攻、宗教民俗学。現在、東京都町田市立博物館学芸担当副主幹。

嶋津 司会の嶋津です。どうぞよろしくお願いいたします。



今回のテーマは「日本の護符文化について」といたしました。神道をはじめとする日本の宗教文化の中で、いわゆる「お札」と呼ばれているものが、どのような役割を果たしてきたのかをお話しいただきたいという企画です。

さて、なぜこのようなテーマを設定したかという問題の所在ですが、現在主に都市部を中心に、神社のお札を受ける人が減少しているという状況にあります。お札を受けて神棚に祀るという行為は、もちろん信仰心が基本にあることですが、多くは習俗、習慣として根づいているものであると思います。年の暮れになりますと氏神様のお札、そして伊勢さまのお札を祀って新年を迎える。これは親から子へと無条件で続けられてきた行為だったのが、家族構成や居住空間の変化等、現代の生活スタイルの変化がもたらした影響はたいへん大きなもので、昨年神社本庁の教学研究所で行いました「神社に関する意識調査」の集計結果を見ますと、伊勢の神宮大麻の例ですが、伊勢神宮を知っていますか、という設問に対して、ほとんどの人、九

六・五%の人が知っていると答えているにもかかわらず、神宮のお札を受けているのは、設問者全体の僅か二四・六%で、そのうちの六八・七%の人は受けていないという回答が得られております。さらに受けていない人に対して、受けない理由を尋ねたところ、「もともと祀っていないから」また「必要がないから」というこの二つの理由が大きなものでして、その次に「神棚がない」という理由が多かったです。

私の体験から申しますと、昨年の三月まで伊勢の神宮に奉職しておりまして、そのときに神楽殿の授与所で、参拝者から「お札を受けたけれども、これからこのお札をどのように扱ったらいいのか」とか、「このお札にはどういう意味があるのですか」といった質問を受けた覚えがあります。授与する側としては、当然家庭の神棚に祀って、朝夕お参りの対象とされると思っているのですけれど、今まで当たり前に思っていたことを正直に聞かれてしまっていて、どのように即答していいのか、面食らうということがありました。

地方の神職さんからも、同じような質問を受けたという話をうかがいましたので、全国的な問題ではないかと感じています。いったいお札にはどのような意義があるのか、お札に対する教学が必要なのではないか、という意見も聞かれるようになってまいりました。

とは申しまして、本日は護符についての教学的な意味付

けを議論するつもりはございません。神道をはじめ仏教、修驗道、それから民俗信仰のお札を見渡ししながら、日本の宗教文化の中でお札がどのように位置付けられるのか、歴史・民俗・神道の各専門の先生方から、ご意見を頂戴したいと存じております。

「お札」・「お守り」とは何か

嶋津 はじめに護符の概説的なお話をさせていただきます。攘災や招福の物体を所有するということは世界的に見られます。宗教学では攘災的なものをアムレット、招福的なものをタリスマンと区別しておりますが、厳密な区別は明瞭ではありません。その信仰は呪物崇拜（フェティシズム）に基づくものと解釈されております。

日本の護符は極めて多様ですが、「お札」と「お守り」に大別されると思います。大雑把に分類しますと、お札は神棚や仏壇に納めて拝礼したり、部屋の内側や外側に貼ったりするものです。お守りは携行可能なもの、身につけるもの、小形のものをお守りと呼んでおります。

日本の護符の起源は明確ではありませんが、御神木の葉っぱ、代表的なものには熊野三山の椰の葉、お稻荷さんの杉の葉などがありますが、椰の葉をお守りとする例が『古今著聞

集』に見られます。解釈を広げますと、記紀神話に見られる剣や櫛等も身を守る霊力のあるものとして携行しているところから、護符の起源と言えるかもしれません。『備後国風土記逸文』の「蘇民将来」の話などもその一つになるかと思えます。しかし、現在私たちが思い浮かべるような護符の淵源は、やはり道教や陰陽道の影響を無視することはできないと思います。

出土遺物としては呪符木簡というものがあります、「急急如律令」という文言が有名ですが、道教的な呪文を板に書いたものが奈良時代から中世頃まで盛んに用いられたようです。神秘的な文字を用いた護符は、道教の「符」や「護符」の影響を受けたものだろうと想像されます。また仏教では経文や陀羅尼などに神秘的な力を認め、これを身につけて身の護りとするものが行われていました。したがって日本の護符は、古来の信仰を基底に持ちつつ外来宗教の影響を受けて成立したものであると一応考えておきたいと思えます。

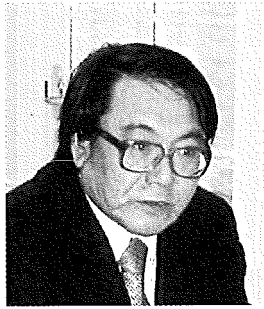
そこで細かい日本の護符の分類といえますか、全体的なものを見渡してどのような種類があるのかお話をいただきたいと思えます。護符の研究はあまり進んでいないのが現状です。明確な分類はなされておりません。代表的なものとして『古事類苑』説、それから戸川安章氏説などがありますが、私としてもどのように分類していいのか迷っております。

はじめに畠山先生から日本の護符全体といえますか、どのような種類のお札があるのかお話をいただきたいと思っています。

護符研究の成果と分類

畠山 昭和五十年頃だったと思いますが、奥三河の「花祭り」を見学に出掛けました。

あります。そこで熊谷清司さんという方と知り合いになることができました。熊谷さんは民俗関係の紀行文等を『銀花』という雑誌に沢山書かれています。その方と親しくなってご自宅を訪ねましたところ、お札の膨大なコレクションを



お持ちだったんです。熊谷さんは版画の研究もなさっておられたのですが、日本古来からの版画ということでお札を集めておられた。北から南までかなり広い範囲にわたって蒐集をなさっていたのです。

その熊谷さんのご協力を得て、町田市立博物館で昭和五十六年に「護符・祈りの版画・神札と寺札」という展覧会を開催しました。数ある熊谷さんのコレクションの中からいく

つか選別して展示したのです。

この展覧会のために、少しお札関係のことについて勉強してみようという当たってみたのですが、嶋津さんのお話にもありましたように、あまり研究書は多くありませんでした。その頃使いましたもので最も参考になったのが、大正四年に清原貞雄さんが『郷土研究』に書かれた「守札考」、それから昭和三年に出版された山中共古さんの『共古隨筆』の中に入っている「影守雜記」、次に昭和九年に出された矢部善三さんの『神札考』という本がございます。これらがその頃に使えた参考書でした。

町田市立博物館の特別展のあとに出された研究としては、三井淳生さんという日本画家で版画家の方が昭和六十一年に岩崎美術社から『日本の佛教版画』を出されており、お札類も取り上げています。なお、三井さんの弟さんは現在靖國神社におられます。そのあとになりますか、滋賀県八日市の市神社の宮司さんが、平成二年に『民間信仰と古版画の世界』という本を出されています。市神社の宮司さんはお札類だけではなくて、別に恵比須・大黒の彫刻等もたくさんお持ちで、東京で展覧会もなさったりしています。それから戸川安章先生が昭和五十一年に『出羽三山の絵札』を出されています。現在ではこれらの研究が参考となります。

話は戻りますが、展覧会をするときに私が一番迷ったの

は、分類をどうするかということだったのです。これについては、熊谷清司さんが一番多くの種類を見ているからということで彼にお願いしました。熊谷さんは大体七つに分類されています。ただ、分類の基準が明確に一本の筋が通っているわけではなく、あくまで展示のための分類だったのですが、要するに描かれている、あるいは書かれている内容から分類されております。

一番目に「牛玉宝印」の類い。二番目に「文字の呪力」、これは種子の類い、陀羅尼、聖句、神代文字、名号とか、そういうものです。三番目に「巡礼の御影」ということで、四国、西国、坂東、秩父などの霊場で出されているものだけをひとまとめにされています。それから四番目が「掛絵の世界」で、どちらかといえば大型のもので、曼荼羅とか、お不動様、来迎図、十三仏、涅槃図、祖师像等です。それから五番目が「神仏の使者たち」で眷属のお札です。狼、狐、竜、蛇、馬、牛、鳥、猿、雷鳥とか、天狗も入っています。それから六番目に「民俗の神々」として、恵比須、大黒、稲荷、田の神、歳神、蚕神、天神、弁天、宇賀神、鍾馗、角大師、蘇民将来、七福神。最後に七番目として、「切る、持つ、飲む、使う」という分類の仕方をしておられまして、この中では負摺とか、安産符、血盆経、九重の守り、弾除け、宝船とか、虫封札等。このような七つの分類をなさっております。

私どもの展覧会では、この七つの展示に加えて、外国のものもある程度集めてみました。外国でもお札が多くあることはよく知られています。このときの展覧会では中国のもの、それからネパールのお札みたいなものが、熊谷さんのコレクションの中にありました。これはいま大阪の国立民族学博物館に収蔵されています。

ここまでお話した熊谷さんのお札のコレクションそのものは、現在は静岡の三島に特殊製紙という製紙会社があるので、そこに紙の博物館がありまして、そちらに収蔵されています。なお熊谷さんは、お札以外に御幣の類いについても研究されて『日本の伝承切り紙』という著書も出されています。この本は、熊谷さんが亡くなってからの出版ですが、文化出版局から昭和五十六年に出ています。

嶋津 確かに分類といいますと、研究者によって基準が変わってきます。なかなか統一した分類ができないほど護符の種類は多いということですね。

さてここで、分類をどうするかは別問題としまして、恐らく齊藤先生の地元では多種多様なお札・お守りがあるかと思うのですが、その中で特徴のあるお札についてお話しだけませんか。

地方の多様なお札・お守り

齊藤 戸川安章さんの著書による分け方の大概が、おふだ



どが一般に出ていると思います。

秋田では修験道の影響が非常に強くて、たとえば正月行事の春祈禱の時に、たくさんのお札が出されるわけです。戸札・門札といって玄関に貼る魔除札とか、神棚に安置するようなお札、それから祭りの趣旨、いわゆる祭りを修したという、たとえば「祈年祭の札」とか「火祭の札」など。さらに小さな紙で「お護符^{ごふ}」というものも出されています。

こうした中で特徴的なものとすると、お護符^{ごふ}などはみんな干切って、それを食べるという風習が、今も続いています。そのようなお札には、何枚も折り返した厚手のものはほとんど

(御札)、かんず(巻数)、おまもり(御守)、おみえ(御影)、とされて、これらが大体地方では一般的になっているようです。形からすれば一枚もの、要するに半紙一枚のものだとか、それとちんと折り込んで厚みがつけられたもの、切り重ねられたものな

みられないものですけれど、薄い紙に摺られた一枚ものの護符系のお札が多いですね。

それから秋田では、牛玉札は最近なかなか出されなくなりましたが、隣りの山形県では御判立てといって、鳥海山の信仰が強いところは、台形に折り返して柳の枝に挟み、それを立ててお正月中に御祈禱して田圃の虫除け札にするという風習も見られます。それらは一枚ものの美濃紙や奉書紙で丁重に奉製されています。

戸川さんもおっしゃっているように、ここでは「御影」と呼ばれる、神仏の絵をかたどって刷り上げたものを、これらは年中恒常的に、たとえば一年に一遍出されるというよりも、ある特別なときにそれを勧請したり、受けたり、信者が祈願をかけて望むというときに多く出されております。しかし大黒様のお札、恵比須様のお札等は、札配りとか呼ばれて一年に一遍回ってくることがあります。

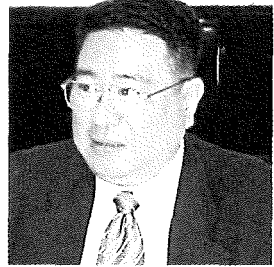
地方の神社で一般に出しているお札は、神宮大麻のような厚手のお札ではなくて、半紙を折り込んで、中に内符という小さな護符のようなものを入れて、そして表面には神璽を押して出すお札が非常に多いです。そうしたお札は神棚に納めたり、あるいは「カンジョ箱」といって神棚の脇にたくさんのお札を入れる状差しのような形のものがあるのですが、そこに納めたりしております。

その「カンジョ」が「巻数」からきているのだといわれているのですが、私の地方では、一般にお札そのものを「オカンジョ」というようにいい習わしています。それが神棚の脇にいろんなお札を挟めるところがありまして、たいていはそこにお祀りしているんです。ですから「巻数」というよりも、おそらく「勧請」、神様を招く勧請じゃないかなと考えられます。要するにお札は巻数という祈禱を修したお験というより、神々をお招きして祀る、あるいは護符として靈験を顯すそのひとつの御璽とみなしてきたのではないかと思っています。地方ではそんな形式でお札が出され祀られているところが多いと思います。

嶋津 ありがとうございます。次に岡田先生におうかがいます。皇學館大学の神道博物館にお勤めでございますので、お札の収蔵資料がかなりの点数あるかと存じます。そのような資料をご覧になって、特徴のあるお札はございますでしょうか。

次第に広がるお札の概念

岡田 神道博物館に収蔵されているお札のコレクションの大部分は、郷土史家の上村芳夫氏(故人)を通じて、当館に寄贈された資料です。志摩地方のあるお家の屋根裏から出てきた



もので、この地方では津波や洪水が多いものですから、流されては困るので俵に詰めて天井裏に置いておいたものだと聞いています。

いまお話をうかがっておりますので、「お札」といいますと、私どもの頭に浮かびますのは、一つはお守りの類いです。それからもう一つは神宮のいわゆる「御祓大麻」の類い、それから現在の神宮大麻ですとか神札の類いなんです、齊藤先生のお話にもありましたように、札の中に守札を入れて、さらにその上を紙で包んで大型にしたお札がたくさんあります。数からいえばそちらのほうが多いわけです。まさに同じだと思いましたが、いわゆる璽を押した神札の類いよりも、一般の人々にとってはお守りの意味合いの強いお札のほうが親しみがあがり、特にそういうものを受けたいという意識が強かったのではないかということでした。

神道博物館のコレクションの約三分の二もその類いです。残りの三分の一が神宮の「御祓大麻」とか、御師関係の大麻、それから牛玉宝印です。祇園社、津島神社、熊野等の牛玉宝印。それ以外のものでは寺院関係のもの等です。

嶋津先生が試案として、系統別の分類を示してくださいましたが、私は機能面からのお札の分類はこれでよいと思います。しかし、お札といいますと我々はすぐに紙の厚いものとか薄いもので、神棚に納めたり、あるいはいろいろなところに貼りつけるお札が主体と考えますが、神号軸等は含まれないのだろうか。「三社託宣」、それから「大神宮」の御神号も含めて、「神号軸」と言っていますが、神号軸も機能的にはお札とそんなに違わないのではないかと思うところがあります。「伊勢講」関係のものを見ておきますと、神舎を祀るその後方に、必ず神号軸を祀っています。神号軸だけお祀りすることもあるわけですから、明らかに神札をお祀りするのと同じ意味合いで神号軸をお祀りしている。さらに神札も神舎の中に入れてお祀りすることですので、御分霊としてはまさしく神号軸のほうが本来的目的を果たしていたのかなと思います。これはあくまで私のひとつの疑問点です。

それからもう一つ。嶋津先生の分類では御影系のお札を入れておられます。摺仏、元三大師、それから神像(たとえば竜蛇神神像、木花咲耶姫、八幡宮騎馬神像他)、仏像。このほかに神道博物館のお札の中には、お祭りの様子を描いたものがあります。これは出雲のお札なのですが、「大社竜神祭」と称されたお祭りがありますね。お札に「大社竜神祭」と記されております。これは大社の神在祭期間に行われる竜蛇祭で

はないかと思入ますが、その祭礼の様子を描いたものがあります。それから眷属を描いているもの、こちらはどちらかというと恵比須、大黒とか、あるいは仏教に関係するものですが、毘沙門天と百足とか。宝珠と神名を描きその下に狐を配しているものもありますので、この御影系のお札は意外とジャンルが広いのではないかという気がします。

それからもう一つは、「お守り」という概念について、私どもは「お守り」といいますと小型の神札風のお守りを考えるのですが、古いお守りの形はいわゆる「吊り守り」や「懸守り」というように、中に陀羅尼のようなお経を小さな巻物にしたものを入れていたり、あるいは仏像を中に入れたりするものがあります。とくに美術品としても有名なものは、平安時代の遺品では大阪・四天王寺の「懸守」とか、吉野時代(南北朝)になりますと和歌山・熊野速玉大社の同社古神宝類に含まれる「懸守」があります。速玉大社の「金銅装錦包懸守」(国宝)は、私が熱田神宮宝物館に学芸員として奉職しておりましたとき展覧会で借用いたしました。そのおりに速玉大社の上野元宮司様がそれを振って下さったのです。すると中で音がするんですよ。カランカランと。びっくりした覚えがあります。宮司さんは「何が入っているかはわからないが、音がするようなのが入っている」とおっしゃっておられました。それは紙のお札ではない、ということとは明らかだと思います。

ます。

ですからお守り一つにしても、一概に「こうだ」と断言できないのではないでしょう。それからもう一つ、系統を立てるなら呪物系の、たとえば絵馬もそうですし、それから宝船、刷りものの宝船と、稲藁で作った作り物の宝船。これらもお札、お守りとは形は違うかもしれませんが、機能的にはたいへん近い意味合いをもっている面があるのではないかとくに授与品につながっている、いわゆる縁起物ですね。そういうものとながっているのではないかとすることも考えております。

どんどん広がっていいと思いますので、どこかで歯止めをする必要があると思いますが、博物館に勤めておりますと分類することがひとつの仕事ですから。お札に見られる多くの信仰のパターンを、一つに決めかねるといいますか、多様な信仰形態が様々なお札の中で個々に結び付いている。それだけ日本の宗教文化の多様性といえますか、奥の深さといえますか、そういうものをつくづく感じた次第です。

お札の分類の難しさ

嶋津 ありがとうございます。先程から先生方の話に出ています、私の試案を改めてご紹介したいと思います。今

日のお話しの叩き台として俄かに作製した素案でございまして、不十分な代物でお恥ずかしい限りです。岡田先生がご指摘されたように、分類する上で私が念頭に置きましたのは、紙に刷られたもの、もしくは板に刷られているものでしたの、いま先生方からお話がありましたように、非常に多岐に亘るものをあえて削ぎ落として単純化したものとお考えください。

まず「神璽・宝印系統」と仮に分類したものの。印を主体としたもので、朱印を押したお札。それから「巻数系統」です。お経を何回あげたか、もしくは祝詞を何回奏上したかということを書いたもの。それから道教の影響を受け、神秘的な文字を主体にした「符系統」のお札。最後に一括してまとめたのですが、「御影系統」です。いわゆる仏様や神様の姿を描いたもの。その中には眷属を描いたもの等をすべて含めて御影の系統になるのではないかと。こういう四つの系統で考えたのです。本日の座談会では様々な事例が出てくるかと思っておりますが、予想どおり私の分類案に収まりきらない多種多様なお札があることが確認できました。

牛玉宝印について

嶋津 あまり対象を広げても、お互いに話が噛み合い

ませんので、日本のお札の中でも、非常に多くの研究対象とされております牛玉宝印についてお話しをうかがいたいと存じます。

平成三年に畠山先生がお勤めの町田市立博物館で「牛玉宝印―祈りと誓いの呪符」という特別展がございました。全国の牛玉宝印を一堂に集め、その歴史から信仰・儀礼・民俗と広範囲の分野から考察するという画期的な展覧会でした。

まず畠山先生に、この特別展を企画されたきっかけから、牛玉宝印というお札の特色などをうかがいたいと思います。

畠山 はじめに言い忘れましたことを二つ。先程ご紹介した熊谷清司さんは「祈りの版画」という、これは『銀花』という雑誌に掲載された文章ですが、こういうものもお書きになっています。それからもう一つ、小野忠重という版画家がいます、この方が『萌春』という美術雑誌の中で「紙の神」とけ（かみのかみほとけ）というすぐ語呂のよいタイトルの文章を書いておられます。小野さんは版画の研究家なのですが、これにお札の類いかなりの紙数を割いて紹介されています。これ等もお札の様々を知る意味で参考になるのではないかと思います。

さて、先程申し上げましたお札に関する展覧会のときに、いろいろなお札を見ていきますと、一番バリエーションのあるのが牛玉宝印であると気がついたわけです。そこで牛玉札

だけを集めた展覧会を一度してみたいものと考えておりまして、その間に中世供養塔婆の板碑の展覧会を手掛けまして、その折り、今日お見えの千々和先生との打ち合わせのとき、何気なく「牛玉宝印の展覧会をやりたい」とお話ししたら、千々和先生はその時すでに、東大寺の牛玉宝印や起請文など、関連の論文を発表されていたので、共同で展覧会をやってみようかと話しがまとまったのがきっかけでした。

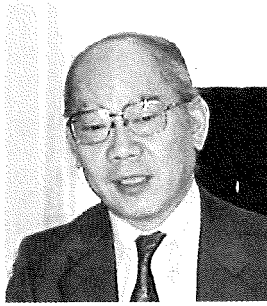
牛玉札は日本の北から南まで、青森から九州まであるのですが、いくつかの興味深い問題があります。たとえば、あとで千々和先生からお話しがあると思いますが、一番有名なことは、起請文の料紙として使われているということです。

それから、牛玉札の刷られる場といえますか、これは祈年（としごい）の祭りに際して刷られる。これがこのお札の最大の特徴ではないでしょうか。それから祈年の祭りで刷られた牛玉札が、私の専門の民俗学に絡めていうと、稲作の祭りに「水口祭り」という苗代の祭りがありますが、その水口祭りに牛玉札が使われる、ということがあるのです。それらが私の興味の対象だったわけです。ちなみに最近私は、水口祭りが描かれている絵だけを集めて、どういうふうに描かれているかを調べて書いてみました。それはさておき、そんなところがこの展覧会をしようとしたきっかけです。

嶋津 ありがとうございます。畠山先生からお話しがあ

りましたように、牛玉宝印は北から南まで全国的に見られるお札であり、史料としても非常に重要で、起請文の料紙、いわゆる誓約文書の料紙として今日まで古いものが残っているのが特徴でして、歴史学の研究者に注目されてきたお札なのですが、千々和先生はその専門ですので、歴史的なお話をおうかがいしたいと思うのですが、よろしく願います。

起請文の料紙・牛玉宝印



千々和 私が生玉宝印というのに関心をもったのは、嶋津

さんがおっしゃったように起請文からなのです。なぜ起請文に関心をもったかというと、東大の史料編纂所に勤めておりましたときの担当が「東大寺文書」でして、文書群全体を拝見する機会が与えられました。その頃は修士課程を出たばかりで、何も知らなかったのですが、「東大寺文書」の中には膨大な量の起請文があると知りました。鎌倉から戦国時代までの三百数十点の起請文が所蔵されていたのですね。

それを原本で一点ずつ見ていきますと、ほとんどが料紙に生玉宝印を使っている。さらに見ていきますと、どうもいままでも生玉宝印の初見と言われていた例よりも、ちょっと古いものがその中にあるのではないかと気が付きました。従来の初見と言われていたのは、文永三年（一二六〇）の十二月に書かれた、熊野牛玉の一つ、那智滝宝印を使った起請文だったのですが、それよりさらに数日前の起請文に二月堂の牛玉宝印を使った文書があった。これは何かおもしろいんじゃないかと思いついて、生玉宝印を使った起請文に非常に関心を持つようになったというのが一つなのです。

それを「東大寺文書に見える生玉宝印」という論文にまとめたところ、吉川弘文館から『国史大辞典』の中で「生玉宝印」という項目の執筆を依頼されたのです。すでに西田長男先生がほとんどお書きになっていたのですが、校正までの間に亡くなられたので補筆して欲しいと、ついでに『国史大辞典』には「図版特集」いう頁があるのですが、そこで生玉宝印をテーマに「図版特集」をやってくれないかと。相田二郎さんの「起請文の料紙 生玉宝印の研究」という論文を下敷きに東大寺文書の知見を加えればできるだろうという話だったのです。それで吉川弘文館の編集の方にもご協力いただきましていろいろ見てまいりましたら、どうもそれまでの辞典類の説明がちょっと違うのではないかという気になったので

す。というのは、それまでの説明は文献史料の側からしますと、「起請文の料紙。牛玉宝印は中世以来起請文の料紙として使われる」というように説明がある。でも牛玉宝印を集めていきますと、起請文の料紙としてだけ牛玉宝印が使われるわけじゃなくて、牛玉宝印はお守り札として作られ使われている。そのうちのごく一部分、本当に一握りだと思っているが、その何%かの牛玉宝印だけが起請文の料紙に使われた。そして起請文の料紙に使われたがゆえに、起請文が残ったときに牛玉宝印も一緒に残ってしまった。文書の用紙に使われたから偶然残ったのです。普通のお守り札だったら、それは壁に貼られたり、それから苗代の水口に立てられたりして、一年したら新しい札に取り替えられ、お札としての生命を終える。しかし起請文料紙に使われたために何百年も残ったというところに興味を持ちましてさらに調べていったということなんです。で、きょうは起請文の話ということではなくて、お札の話ですので、お札としての牛玉宝印の話をいたします。

絵画に描かれた牛玉宝印

千々と では、中世に牛玉宝印は起請文以外ではどのように使われていたのだろうかという点、そのように使われた実物は残らないわけです。残らないので町田市立博物館の展示

のときも、畠山さんといういろいろお話をして、二つのブロックで展示を企画した。一つは現代にも行われる民俗学的なブロック、もう一つは起請文の料紙に使われている鎌倉時代以来の牛玉宝印。この二つで展示室を分けてやろうということになりました。

で、ちょっとその中間領域もやってみたい、でもいいものがない。何かないだろうかというなかで、絵巻物に描かれた牛玉宝印も展示しよう。それまで知られていたもので言えば、一つは『春日権現験記絵』。蛇にいたずらをした子どもが病気になるってしまって、それを祈禱師が治している。その子どもの枕元の戸に牛玉宝印が貼られているのが知られていた。それからもう一つ、『松崎天満宮縁起』。この中に、やはり家の囲炉裏の奥の戸ですね、そこに貼られている牛玉宝印、これが知られていた。この二つは畠山さんが苦労されて、二つとも実物で展示することができたんですね。

中世の絵巻にあるんだから、近世以降の絵画にもあるだろうと思っておりましたが、そのときはそこまでは手が回らなかった。その後、何時でしたでしょうか、『洛中洛外図』の大きな展示が京都の国立博物館でありまして、たまたま展示されていた岡山の林原美術館所蔵の『洛中洛外図』を見ていたら、どうも家の戸の上に、菱形の紙が貼ってあるのに気が付きました。小さいですけど、ああこれは牛玉宝印だ、菱



遊里図（『諸国遊里図絵』三樹書房より）

形だからたぶん祇園の感神院だろうと、現在の八坂神社の牛玉宝印だろうと思いました。一つ見つかりますと、その周辺にいっぱい見つかるんですね。絵画史料というのはそういうものだと思うのですが、おもしろいもので、一つ見つけると

いろいろ見つかった。こういうのは写真で見ただけでは、たぶんわからなかったと思うのです。

要するに牛玉宝印は、戸の外と家の中のお守りとしてあるんだということに気がついたのです。そういうことに注目しなければと思っておりましたら、ボストン美術館蔵の『遊里図』という、十七世紀の作となっておりますが、カラーコピーをもってきましたのでお返しいたしますけれども、それに京都のどこの遊郭なのかわかりませんが、その遊郭の戸の上に牛玉宝印が貼ってある。いちばん右側が感神院、現在の八坂神社のもですね。左側が八幡宮とありますが、たぶん石清水八幡宮だと思うのですが八幡宮牛玉宝印。中央がぼやっとしているのですが、おそらく愛宕の勝軍地藏だろうと思うのです。京都ですから石清水と愛宕の勝軍地藏と、それから祇園の三つの御守札が貼ってある。そのほかに字が小さくてちょっと読めない字の護符もあるのですけれど、そういうのがございまして、こういう形で牛玉宝印の多くは使われていたということが確認できるだろう。ごく一部分が起請文として用いられた、それはきわめて例外的なものなのだ、もちろん中世・近世においては非常に重要な役割を果たしたのだけれどもと、そう思うのですが。

（補注）座談会の終了後、畠山豊氏のご教示で、この「遊里図」

については、既に小林忠氏が『在外日本の至宝 四 障屏画』（毎日新聞社・一九七九年）の解説で、右側が「威神院牛玉宝印」左側が「奈良手向山神社の八幡宮牛玉宝印」とされていることを知った。この御指摘によって、この「遊里図」が京都の妓楼の図と確認されたわけである。ただ左側の牛玉宝印は、奈良の手向山のそれとは違っており、石清水のものと思われる。また、中央の画像の護符については小林氏は言及しておられないが、愛宕の勝軍地藏の護符と考えられ、三つとも京都市内とその郊外の寺社の発行のものであることがあらためて確認できる。

牛玉宝印の本質は「印」にある

鳴津 牛玉宝印は起請文の料紙として残っている一方、絵画史料の中に鮮やかに描かれておりまして、中世く近世にお札がどのように使われていたかを知る上でも非常に重要なお札なわけですね。

牛玉宝印は熊野三山に代表されますように、非常に神秘的な図様、図柄で描かれておりまして、私も最初それを見たとき、とても文字とは思えませんで、何かの絵が描いてあるものだと思っておりまして。それが実はきっちと文字を圖案化したものなのです。それで牛玉宝印の特色は、この不思議な神秘的な図柄に特色があるものだと思っていたのですが、ど

うもそうではなくて、文字の上に押される宝印に重要な意味があるらしいということがわかってきました。牛玉宝印は修正会や修一会という年頭の儀式の中でつくられるのですが、古記録を見てまいりますと、牛玉宝印を額に押すという作法がよく出てくるのです。その宝印授与について千々和先生が



牛玉宝印を額に押す（神戸市・近江寺修正会）

着目されておりまして、牛玉宝印札の起源は宝印にあるのではないかという論文を書きになっておられますね。

千々和 先ほど申しましたように、中世史研究の側からすると、牛玉宝印は起請文の料紙としてしか、ほとんど注目されてなかったのですが、描かれた牛玉宝印を見ていきますと、お札としての牛玉宝印などは、中世から現代まで存在し続けていることがわかります。では牛玉宝印の本質は何だろう。それは従来も言われていたことだと思うのですが、要するに牛玉宝印の本質は押されている朱印であると。その朱印が本質なのだ。結論はそういうことを再確認することになります。すが、いくつかの事例があるわけです。

一つは、近江などでは現在でも、「おこない」と称する牛玉宝印をつくる、押す儀礼があります。これはお正月の儀礼ですが、そこに集まった人のどこに押すかというところ、おでこに朱印を押す。朱印といっても判子の文字があるようなものではなくて、ただ何か丸い宝珠のような形をしたものを押している。そんな話をいくつか聞きました。そうすると、朱印をおでこに押すというのだったら、これは他にもあるんじゃないかと思っただけです。例えば長野の善光寺で「御印文頂戴」というのが今でも正月に行われる。その「印文頂戴」というのは何かというと、要するにお参りにきた人のおでこに、阿弥陀如来から授かった御印文を錦で包んで押すという儀式で

す。錦で包んで押しますから、おでこに印文は写らないわけですけども、これを「御印文頂戴」という。そういうようなものを探そうとすれば、これはいくらでも見つかるということがわかってきまして、たとえば京都の東寺では、現在も御影堂の牛玉宝印を刷るのと同時に参拝者のおでこに押す、そういう儀式が残っています。それから熊野の本宮大社には、白い紙に朱印だけ押して字の書いてない牛玉宝印がある。そうしますとやっぱりこれは「御印文頂戴」のような儀礼というのが、牛玉宝印のいわば本質的な部分なのだろうと思います。

まず体に朱印を押す。これが儀式、祭りに参加した人たちだけのお守りとして授けられるものでいわば第一段階。そしてそれを家に持って帰ろうと思うとどうするか。小さな白い紙に押して、それを持って帰る。これが第二段階だろう。ところがあちこちで牛玉宝印を出す、刷るということになってくると、それぞれの差異化、差別化が必要になってくる。その差別化をするためには、どうしても「何とか神社の牛玉宝印」、「何とか寺の牛玉宝印」というように様々な形のレタリングで字を書かなければならない。それが私たちがいま知っている牛玉宝印の始まりなんじゃないか、というように考えております。

そうなったときに、その牛玉宝印というのはいったいどう

いう意味をもってくるか。それまでのお札、お守りとしての牛玉宝印と、ある種の違いが出てくる可能性がある。その違いの一つが起請文という形で使われる、というように考えたらどうだろうか、そんなことを考えているんですが。

起請文における牛玉宝印の使い分け

千々和 お札と修験道とのかかわりで、私が大変興味をもっている起請文があります。『島津家文書』の中にある江戸時代初期の起請文なのですが、それは「靈社上巻起請文」という、ちょっとおどろおどろしい、七枚の牛玉宝印を連ねて書く起請文で非常に特殊なものです。それがすごくおもしろいのです。どうおもしろいのかと言いますと、一枚ずつ全部違う牛玉宝印が使われているんです。

嶋津 それは七枚、全然違う社寺のものですか。

千々和 七枚全部違うものが使われているんです。そんな事例を見つけたので、今日のお話しいいかなと思って写真を持ってきたのですが、一紙目、二紙目は前書きの部分ですからこれは白い紙なんです。三紙目から神文が始まりますが、その三紙目の神文が戸隠、裏打ちされているのでよく見えなのですが、戸隠の牛玉宝印です。それから四紙目は白紙です。

嶋津 普通の白い紙ですか。

千々和 に見えます。その次の紙が、古いものとしてはじめて見たのですが、四国の石鎚山（石鉄山）。その次は英彦山の牛玉宝印を上下逆さに貼ってしまったようで、その次が熊野本宮の牛玉宝印ですね。それからその次が、先程ちょっとお話に出しました愛宕の勝軍地蔵の図像が牛玉宝印と同じように使われている。最後が那智の牛玉宝印。こんなに牛玉宝印や護符を、いろんな種類を貼り継いで起請文を書いたという例は、「諸神諸社の牛玉宝印を貼り継ぎて」という話は聞いたことがあります。これは慶長七（一六〇二）年八月三日、新納旅庵起請文というものですが、全国的に著名な寺社ばかりの護符が集められているわけです。

こういうのを見ますと、齊藤先生のお話を聞きながら思ったのですが、中世を通して普通はせいぜい二、三枚牛玉宝印連ねることはある。二つ、三つの神社、あるいはお寺から出した牛玉宝印で起請文を書くということはある。しかし、豊臣秀吉の政権というのは、実は非常に大きな意味をもっているのです。詳しくは触れられませんが、それ以後になりますと、全国的に通用するの牛玉宝印を使って起請文を書くということがあたり前になる。

これをどう考えたらいいか、ということなのですが、要す



④ 彦御山宝印 (六紙目)

③ 石鉄山宝印 (五紙目)



⑦ 那智瀧宝印 (九紙目)

⑥ 勝軍地藏 (八紙目)

⑤ 熊野山宝印 (七紙目)

「新納旅庵起請文」(『島津家文書』・東京大学史料編纂所蔵)

るに中世にはある程度地域の牛玉宝印というのがあったと思うのです。地域を守るお札として牛玉宝印が使われる。例えば徳川家康が戦国大名だったときは、例外なく白山滝宝印を使うのです。美濃の白山、長滝寺だと思いますが、美濃白山の牛玉宝印を使う。ところが豊臣政権に臣従すると、それからあと家康は熊野の牛玉宝印を使うようになる。はっきり使い分けが起きている。それを今の話と合わせて考えますと、どうも豊臣秀吉の時代に、いわば牛玉宝印の全国化といえますか、地域的な牛玉宝印から全国の、公式の起請文の料紙として、熊野の牛玉宝印が用いられるというような動きが歴史的に見えてくるのではないか。

ある牛玉宝印が、地域だけで機能するのではなくて、全国的に機能するようになってくるということは、裏返しに言えば、『島津家文書』の起請文、こうしたものが発生してくる、ということではないか。だから村の守りの牛玉宝印、それから国の守りの牛玉宝印、そしてある地域の守りの牛玉宝印というように、いくつかの牛玉宝印によって、それは発行している社寺によって、いくつかの大きさの違いがある、あるいは信仰される地域の信仰圏の違いがあると思うのですけれども、それが豊臣秀吉の時代に全国規模に一遍に広がるというように考えますと、江戸時代になって熊野牛玉が公式の牛玉宝印、起請文の料紙になるということにつながってくるので

はないか、ということを考えているのです。

そうしますと、熊野牛玉がもつ意味を、もう一回考え直していかないといけないだろうと。熊野牛玉の発生というのを考えますと、平安時代の場合、上皇たちが熊野詣でにいくと、熊野詣での最後で「宝印授与を受ける」という記録があります。その「宝印授与」というのは何かということですが、「宝印授与」の「宝印」というのはやはり牛玉宝印ではあるのですが、現在私たちが知るような、お札としての牛玉宝印ではなく、肉体に押す牛玉宝印、おでこに押す朱印、これが平安時代の記録に出てくる牛玉宝印だったろうと思っています。

からだに宝印を押す儀礼

嶋津 ありがとうございます。宝印に実体があるということをおうかがいました。このような儀礼は、話は戻りますけれども、現在行われております民俗事例の中でも、かなりたくさんあるかと思いますが、宝印、印を額に押す儀礼について、畠山先生、修正会、修二会、また「おこない」の事例から、何か特徴のあるところを一例ご紹介いただければよろしいのです。

畠山 東京だと浅草寺で正月五日に行われる牛玉加持会が

ありますね。牛玉宝印を額に押すというか、あれは錦の袋に入っているので実際に捺すわけではないのですが、捺す真似をするというのがありますね。

それからあと、「おこない」。近江などで盛んに行われていました。去年の秋でしたか長浜城の歴史博物館で「おこない」の展覧会がありました。それを見ておもしろかったのは、額に捺すのではなく、牛玉宝印を鏡餅に捺して、その鏡餅を砕いて食べるという事例です。要するに体の中に取り込むということなんです。さまざまな形があると思います。

それから、私どもの博物館の館長の田辺三郎助氏の論文に、歴博の紀要に書かれたのがあるんですけど、中国に空印（くういん）を押す例、つまり空中に印を押すというのがありまして、牛玉宝印を額とか堂内の柱に押していくという作法は、その空印の流れの中にあるのではないのかなという気がします。

齊藤 たいへんおもしろく勉強させていただきました。印を捺すことに重要な意味があった、ということに注目されますね。お札は単に「牛玉」札といいますし、それを「牛玉宝印」というには「宝印」に大きな力を感じます。秋田の男鹿半島に真山神社というのがありますが、ナマハゲでよく知られています。ここは修験道で非常によく栄えた。中世では天台宗、江戸時代には真言宗に変わりましたが、明治以降神

仏分離をきちんとしたところ、真山神社だけが残されたところなんです。ここで正月三日に柴灯（せど）祭りというのを行っているのですが、まさに修験の祭礼です。これは修正会、修二会に通ずるものだろうと思うのです。このときに判子を額に押す作法があったのです。今はやっていませんが、柴灯祭りそのものは行われています。その判子がどういうものだったかというところ、「仏法僧印」と彫られたものなのです。ここでも牛玉札が出されていたんですね。これもおそらくそういう宝印に通じたものではなかったかな、と考えています。確か鶴岡八幡宮もやっていたような。

嶋津 「御判行事」ですか。いまもやっているようですね。お正月に「合格祈願」と銘うって、神職が一人拝殿の近くにおりまして、印を額に押すようです。

齊藤 正月三日の真山神社のものは、昔やってもらった人に聞きましたが、かなり大きなもので額にビタツとつけられたと言っていました。現在は判子だけが残っています。

千々和 いつ頃までやっていたのでしょうか。

齊藤 戦前までだそうです。

人は神に誓い、神は誓いを守護する

齊藤 それから今日のテーマにつながるかもしれませんが、

牛玉宝印、千々和先生が研究なさっている「誓紙」、これは非常に大事だと思うのですが、私は地方のいろいろな誓紙を見ますと、例えば秋田県象潟町の鳥海山信仰のあるところでは、その牛玉宝印には、誓いを立てる神文のところに地元
の神社名があまりみられないですね。鳥海山という名前一つも出てこないです。先程村を守る、地域を守る牛玉宝印があったというお話を受けまして、どうも信仰として牛玉宝印があったんじゃないかと思われる。誓いの部分も非常に大事なんです
が、やはりその神々から守護してもらおうという意味が非常に強いんじゃないかなと。違約すると罰が当たるということによって、その牛玉宝印を出している社寺に守護してもらおうという
のが強かったのではないかと、そんな感じを受けます。

要するにお札の本質というのは、やっぱり御守護というところが非常に大事なキーワードになるのではないかと思うのです。

嶋津 神文は一名を罰文というぐらいですから、神罰を恐れる気持ちから起請文が成り立っていると考えられています
が、誓約行為を守護していただく面を期待しながら牛玉宝印を選んでいたということでしょうか。

齊藤 ではないかなと。古いものは地方にあまりないものですから、近世中期あたりを例にしての考えですが。

千々和 齊藤先生のおっしゃるとおりだろうと思います。なぜ起請文に、誓約の文書に牛玉宝印を使うかというのは、必ずしも結論が出ていない問題ですが、やはり牛玉宝印に書くことによって、神かけて誓うという意味合いをさらに強めるということだろうと思うのです。だから人と人が誓うのだけれども、いまの契約書とは違って人が神に誓う、そして神が担保するというのが中世の起請文だと思っています。現在の契約書と違って、極端な例で言えば焼いてしまう（笑）、中世の人々は焼いてしまっても、誓約の中身が神に伝わればいいんだという考えだったんですね。私は、起請文を焼いて、その煙にのせて神に伝えようとしたのではないかと考えたのですが。

そして、その誓紙、起請文の神文に、地域の寺社が出てこないということなんです、おっしゃるような状況はあると思っています。中世までですと、地域の神社名が多く出るんです。ところが徳川家康からあと、江戸幕府は特に大名誓紙と幕臣に対する起請文の神文を公式化してしまっていて、その神文が「御成敗式目」に使われた神文で、非常に限定されてしまう。それで江戸期の起請文ですと、なかなか地域の寺社が出てこない、そんなような気がいたします。

靈驗ある神社のお札を受けること

岡田 今、著名な社寺の牛玉宝印のお札をもらってきて信仰するというようなお話がありましたが、私どもの博物館にありますお札の中には、愛知県津島神社の牛玉宝印がありまして、それも立てられるように串がついています。ですから或いは水口祭に立てたのではないかと思われるのですが、このような形態のものがいくつか見られます。一点だけではなく数点ございます。愛知県の津島神社や京都祇園の感神院等の札をもらってくるということが（御師等による配札も含む）、何か靈驗があるということでお札を受ける。特定の著名な社寺のお札を頂戴することが、近世には普通に行われていたと、今のお話しからうかがえるような気がいたしました。

嶋津 伊勢地方では、先程お話がありました、「おこない」のような正月儀礼で、額に印を押すことはございますでしょうか。

岡田 勉強不足で正月の「おこない」で額に印を捺す習俗があるのか否なのかにつきましては判りません。伊勢ではどちらかといえば伊勢信仰や農業・漁業等に関する信仰が中心になるように思いますので、御頭神事（獅子舞）や粥試神事、探湯神事等のような農耕関係の祭りが主体ではなかったかと思えます。このような信仰圏の土地の家から出たお札の中に、

遠方の社寺の牛玉宝印が混ざっているので前から少し奇異に感じていたのですが、今のお話しからすると、やはり地域とは関係なく靈驗あらたかなところのお札を頂戴してくるということが行われていたのではないかという気がいたします。

御祓大麻と神宮大麻

嶋津 ありがとうございます。先程牛玉宝印というお札の実体は、実は「宝印」、印をもともとと押すものであって、それがやがて紙札として展開していくことになるというお話をうかがいました。

現在全国神社のほとんどのお札の形が、大体「神璽」という印を押した、縦長のお札がほとんど主流を占めていると思います。どこに原形があるのかと考えましたところ、今からちょうど百三十年前ですが、神宮のお札「神宮大麻」が元の形になっているのではないかという気がいたします。

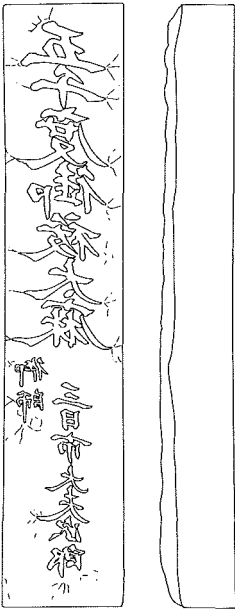
現在全国に配られております神宮大麻は、明治五年以降の形式になっているわけです。神宮では「御璽」と言いますが、神璽を押す形がとられております。神宮は明治四年で制度がガラッと変わっていきまして、それ以前は御師と呼ばれる人たちが、自分の屋敷で祈禱を行ったその祈禱の証しとして、具體的には祓詞を千度、万度と数を繰り返して奏上したものを、

その数を表す「幣串」を束ねて箱の中に納め、そして願主に贈ったものでした。それが明治になりましてから、どういう経緯があったのかがい知れないのですが「御璽」を押す形に改められている。それが定着したと思うのですが、現在全国のどこの神社のお札を受けても、ほぼそれに則ったような形のお札がつけられるようになっていっていると思っています。

「印」を、神様や仏様の「しるし」として頂戴するという形には、何か共通点があるように思われるのですが、「御璽」を押す形、「宝印」を押す形というのが、日本のお札の重要な位置を占めてると考えています。

そこで岡田先生におうかがいしたいのですが、明治以前の神宮の「御祓大麻」は、博物館にも所蔵されていると思いますが、「御璽」を押していますでしょうか。

岡田 「御璽」は押されていません。「何々大夫」という、



五千度御祓大麻版木
(三日月大夫)

御師の名前が印や刷り物で記してあるのです。ほとんど刷り物でして、お手元にお配りしています神道博物館での展覧会目録「御師と伊勢講」所載の「御祓大麻」を見ていただいてもわかります。さらにお手元にお配りしました三日月大夫の大麻版木のコピーを御覧下さい。原寸台で「三日月大夫」、これを裏から見ていただくと、その通りになります。三日月大夫家に伝わった版木をそのまま写しとったものでして、原寸大です。「五千度祓」のものなのですが、その版木で刷るんですね。刷って、そして中に幣串を入れて包むという形。それが五千度になりますと、箱形のものもありますし、大きな剣先形のものもあるということです。一万度ぐらいになりますともう明らかに箱形で、片木折の中に幣串を入れまして、そしてさらにその上を刷り紙で包んで、そして御師の印を押すことが行われていたようです。もちろん各々の御師によって方法が異なりますので、必ずこうであるということはありません。いちばん大きなものは、木の箱の中に幣串を入れたいへん大きなものです。五四センチ×二四センチですから、たいへん大きくて幣串もたくさん入っています。これは「御神樂御祓箱」という名前がつけられています、これを配ったのだらうと思われます。普通にはこちらの「箱形大麻」、それも木箱に入れたものと、ないものがありますけれども、大きな祓をした場合には、木箱に入れているということです。

これらを見ますと、それには印は押さずに、御師の「花押」を入れていたということです。

ですから、この御師の祓大麻に関しては、「璽」という、いわゆる神様を表すものは押していない。私は「御祓大麻」、あるいは「御供え」というような言い方をしていますので、明らかにお下がりといえますか、たいへん厳修なお祓をしましたということを表すために渡すということではないかと思っています。櫻井勝之進先生が、本来御師は榊の枝を持って伊勢宿へ行って、人々を集めて礼拝させるというようなことをして、その榊の小枝には「神灰」といって、神宮では日別朝夕大御饗祭を厳修しておりますけれど、そのときの竈の灰ですね。それを「神灰」と称して包み、それを榊につけてもっていく。よく狼藉とか、あるいは神罰に関して神灰を投げて敵を退散させる、そういうことが行われたのではないかということをお報告しておられます。「伊勢御師の実像」(『歴史手帳』十二巻七〇号)、後に『神道研究ノート』国書刊行会平成十年五月に収載。まさしくそのとおりで、現在榊を箱に入れたものが某家には残っておるようです。

嶋津 個人蔵ですか。

岡田 はい。それからそれに近いものもあります。同じく櫻井先生の御紹介により知られているものですが「御神木度会末行、弘化四丁未年九月吉日」の墨書を有する木箱に収め

られている神木で、神宮徴古館に蔵されているようです。一般にはあまり知られていないのではないかと思います。これはたいへん重要な資料で、神宮の御祓大麻を考えるうえでも、極めて貴重なものではないかと思っております。忌火の灰を榊につけて持っていくということが、本来の形ではなかったかということです。

ですから、御祓がほしいという需要が増えてきて、こういうお札が配られるようになったということだろう。本来は今言いましたようなものを拝ませたり、あるいはその灰を持っていたのかもしれませんが、この点につきましては、一部の史料以外には記事が見当たらず詳細なことは判りません。

齊藤 ちょっと恐れ多いことなんですけど、稲荷さんの御神璽といましようか、地方で江戸時代に勧請した御神璽のお札、まさに先程おっしゃった御祓大麻の箱形の、そういうようなものを開けて拝観したことがあるんです。その中に何が納められていたかといいますと、表面は「神璽」と書かれているのですが、榊か伏見さんの杉なのかわかりませんが、それが納められているんです。「見たな」と叱られるかも知れませんが(笑)。

今のお話で、お札そのものの形がそういう原形をもっているとするならば、まさにそういう伝統が、根本的な神道信仰のところであるのかなと思います。「神璽」に関して

言え、たとえば、牛玉宝印に押される印は宝珠が多いですよ。ところが秋田の保呂羽山では菱形の渦巻き、菱形にずうと後先がわからないような本当に細かな菱形の紋様が彫ってあり、それを押すんです。牛玉宝印のお札にね。恐らくその紋様状のものに深い意味があっただろうし、たぶん江戸時代からそういうようになったと思われるますが。神璽というように、具体的に「みしるし」という文字にしてつけられていたのは、ずっとあとではないかと思っています。

嶋津 御祓大麻ですが、御祓を記した回数分の幣串を納めるというのは、仏教のほうでは「巻数」といって、経文を読んだ回数を記して願主に届けたということがあります。そういうものが祈禱を修した「しるし」という形として残されるようになったものもともとあって、それとまた別に、宝印といえますか、神仏を象徴するものを体に押したりして、神威を人に授けていくような系統と、別でありながらひとつ収斂されていったのではないかと思うのですが。

お札を受ける意味は、神々を勧請すること

齊藤 最初に申し上げましたように、お札はやっぱり勧請するからじゃないかなあと思うのです。神さまを迎えてくる、といいましうか。

嶋津 神様や仏様を自分の近くに迎えする……。

齊藤 私もお札を入れている箱、たしかに巻数というのはそれに近いかもしれませんが、秋田地方ではほとんど「オカンジョ」と言っているんですね。神棚のすぐ脇のところに、たくさんさんの神社のお札を、簡単な状差しのようにして、幅広く、たくさん入れらるようになっていて、それを「オカンジョ」と言っているんです。ことばからして巻数からきているかもしれないませんが、受けてくる人たちにとっては、まさに勧請なんじゃないかと思うのです。だからそういうものが残されている。お札はやっぱりそういうところに、信仰的な意味でいちばんの根本があるんじゃないかと思うのです。

嶋津 だからこそ岡田先生の報告にありましたように、俵にすべて詰めて、屋根裏に納めるというような行為も出てくるということでしょうか。

畠山 よく言いますよね、古いお札を俵に納めて天井裏に置いておくと、火事に遭わないとか。そういうのが近年ずいぶん発見されてきて、その内容分析がなされています。それを最初にしたのは、いま愛知大学におられる印南敏秀さんかと思いますが、彼が二十年前ぐらい前でしたか、『祈願のかたち』という本の中で、埼玉県の川越の旧家から出てきたお札の発行社等の分布図を作ったものがあります。

齊藤 神宮さんの千度祓、万度祓というような御祓大麻は、

お札の一つの発祥のような感じを受けます。というのは、ご承知だろうと思いますが、江戸時代に書かれた真野時綱の『古今神学類編』の中に「札守り」という一文が載っているのですが、この説明によりますと「御札は年中の除災を告げる神宝なれば、歳末に至りて或いは水に流し、或いは火にはこらす」、つまり焼いてしまうということが書かれていて、「古は幣も札も、その至るときに頂戴して」要するに神社にいったときに頂戴したということになるのでしょうね。

「家門を祓て後は、幣札共にそのあととどめず」、すぐ処理してしまうんだと、一回きりで処理してしまうんだと。「されども年中門ごとに貼っているところも今では多し」ということが書かれているのです。こうしますと、やっぱり勧請というのがお札の一番の中心になるんじゃないかと思えるのです。神璽の「みしるし」にどうつながるかわかりませんが。

千々和 直接つながるかどうかわからないのですが、牛玉宝印を刷る行事って、修二会、修正会とおっしゃいましたよね。そうすると東大寺でも、花祭りでもそうだと思うのですが、神名帳を読みますよね。私たちの言い方だと「神降ろし」になるのですが、諸神諸社を名前を挙げて、それをこの場に降ろして、それから祭りを始める。二月堂でもそれが残っているわけですけども、それはやはり「勧請」という言い方だと思います。諸神諸仏をこの場に勧請する、そして

勧請した場で調製したお札、だからそれは非常に靈力をもつと。そのように考えますと、齊藤先生のお話しと何か一致点が見出だせるように思いますが。

岡田 その流れとして、祀るほうは神宮の御祓大麻でも同じように、神様の御分霊として崇拜したということですね。ですから庶民としてはまさしく勧請してこられた神様、あるいは仏様という、そういう意味合いで拝んでいたということだと思いますね。

嶋津 お札を調製をする社寺側の意識では、諸神諸仏を勧請して、その威霊をお札にこめていく。あるいは神様の「みしるし」であるという考えのもとでお札を作成していく。一方それを受ける側にとっては、まさに神様を身近にお招きした、勧請したという意識で祀っていくことなのですね。

お札の歴史と意義を知ることの重要性

嶋津 お札の分類は非常に多種多様に亘っていきまして、中には神号軸、それから宝船の絵というものまで登場しましたので、本当に分類というのは難しいものだと感じました。今日のお話をうかがっていきまして、やはりお札といいますと、牛玉宝印に代表されますように、「印」を押すという作法一つとりまして、非常に重い儀礼を修するなかで神仏を勧請

して、その靈力をこめていく、また巻数のように何度も経文や祓詞を奏上してその力を高めていく、そのような儀礼のもとにつくられていまして、それを信者が受けたとき、あたかも神仏がそこに勧請されたというような意識のもとで拝戴して家の護りとし、中には数十年分のお札を俵に詰めて家の中に保存しておくというようなことがあるという事例をおうかがいました。

お札は、神仏を祀る祭祀職者と、それを信ずる者との間を取り持つといえますか、お札を介して護り護られるという關係を象徴しているものと考えることができると思います。

最後に先生方から何か一言頂戴できればと思っております。千々和先生お願いいたします。

千々和 牛玉宝印をいろんなところで調査しています。横浜市の佐野和史先生の瀬戸神社にも牛玉宝印がございまして、中世までさかのぼるんだろうと思うのですが、確か三島宮の牛玉宝印だったですね。今は牛玉宝印を刷っていないけれども版木だけが残っているという神社、寺院が結構あって、その中に中世にさかのぼる版木があるんですね。

私が調査いたしますと、その神社の方、お寺の方が「ああこの版木って、そういう意味だったのか」というようなことをおっしゃってくださることもあって、いくつかのところで牛玉宝印刷りが復活したという話もありました。

それから市川の遠寿院さんという日蓮宗のお寺ですが、そこには牛玉宝印はなかったんです。祈禱僧を育てる修行をするお寺なんですから、その修行に入るときに起請文を書かせていたそうですが、私が起請文と牛玉宝印の話をするうちに、それならうちでも牛玉宝印つくって誓紙を書こうと、そういうお寺があったり。要するにそのように、お寺や神社の歴史を見直すことから、昔のお札の意味が何となくわかってきて、それでそのお札をもう一回世に出そうという動きがあるところがある。そんな話を聞くと、私の調査にも少しは意味があったのかなと、その神社、お寺の歴史を地元の方が考えていただくうえで、意味があったのかな、とうれしく感じることがあります。

嶋津 畠山先生いかがですか。

畠山 最初のお話にあったように、お受けしたものをどうすればよいかわからないというようなところがある。それにはやはりこういうようにという形でお教えるより仕方がないことではないかと思っています。

パターンとしては、お参りしてお受けしてくるという形と、それから御師の方たちが回ってお届けするという形ですね。町田市の方あたりですと農家は少なくなりましたが、いまでも御岳山の方たちが回ってきてお届けしている。ですから受けにくいのと、お届けするといったらいいのでしょうか。そ

これがお札の将来を考えるうえで一つ問題になるのではないのかという気がしています。

嶋津 ありがとうございます。齊藤先生いかがでしょう。

齊藤 やはり、摺札方法といいますが、お札を奉製するところにも注目しないとお札の本質がわからないのではないかと思います。牛玉宝印でも、刷り方や作法が備わってるところもあるようですし、たとえば秋田県本荘市の例ですが、非常に古い家柄、元修験でしたが、神仏間の後ろにひと一部屋用意されておりまして、そこでお札を刷る。ここ以外では刷れない、お札を調製することはできない、普通の人は絶対入れないという、そういう部屋があったことがわかっております。そうしたお札の嚴重なる奉製の仕方を考えれば、お札というのは何かというようなことが、いろいろ見えてくるのではないかと思います。これは私の考えなのですが、お札をよく御分霊だと考える説がある。そうすると御分霊であるならば、一年に一遍取り替えたり流したりことは非常に不敬にわたるのではないか。むしろそのなかにこめられている「みたまのふゆ」というものの御利益が、お札に宿っているのではないかと思うのです。「みたまのふゆ」はご承知の通り「御霊」ですから増えたり減ったりするわけです。新たに再生するという、蘇りとか生まれ変わりとというような考え方に

も通じますけれども、そういうことによって神聖なる新しいお札をまた勧請するというようになるのではないかと感じるのです。それらは刷り方等が嚴重なもの、新たに生まれてくるものがお札にあるからではないかなと思います。

もう一つ、きょうはテーマになりませんでしたけど、紙ですね。紙にも注目すべきではないかと思えます。いろんな古い紙、大きさもたくさん種類がありましたし、こういうものによっていろんな違いが出てきたり。紙への信仰も貴重さも考慮すると、これも見逃せないだろう。お札を考えるとときには大事な問題ではないかなと思います。余計なことでしたが（笑）。

嶋津 ありがとうございます。岡田先生お願いします。

岡田 いろいろお話が出ました。まさしくおっしゃるとおりだと思えます。いまお札というものの、これは新しいお札も古いお札も同様なのですが、現在迄伝世したお札を調査し、その成果に基づき研究するということは行われているのですが、ところが肝心の原史料が地域から姿を消しているという現状が、あまり認識されていないのではと感じます。

今回、私どもの博物館でやりました展覧会で、「伊勢講」関係の史料を出陳しておりますが、実は伊勢講関係の史料がどんどんなくなっています。それは現状では、地域の過疎化や議員の高齢化等の諸要因により伊勢講の必要性が次第に希

薄化し、同時に講員が減少し、講を維持出来ない状況に立ち至り、講を解散してしまう。そうするとそれまで伝えられてきた伊勢講に関わる資料類が、その地域で保存することが難しく、どちらかというと個人的な資料になってしまい、そのうち散逸して失われてしまう。あるいは講を解散するのでというので、それまでの資料を全部神宮へお返ししてしまう。ところがこれは返却にこられた方々が古札納所へ納められるため焼かれてしまう、というようなことも起こっております。

もちろん古札はしかるべく元へ戻すという考え方がありますので、その行為自体が問題ではないのですが、しかし古いものがどんどん失われて、そして古い形がわからなくなっていくてしまうということもあります。その点お札も含め、いわゆる古い形の信仰形態に関わる資料類をいかに保存していくかということは、いまのうちに真剣に議論し熟考しておかないといけない。なくなってしまうからでは遅いと思うのです。伊勢講だけを例として考えても、たとえば千度祓、万度祓、あるいは五千度祓というような形態のものだけではなくて、遷宮の御装束の布とか、絹垣の切れ端、遷宮御装束の一部を包んで御師が配っている場合があります。それは御師が頂戴したものを配るわけです。それを現在迄地域でお祀りしていたのですが、この頃ではその由来がわからなくなり、御殿から出してしまふ。御殿の中から変な布が出てきた、何かわからない

からというので、それを焼き捨ててしまうということが実際にあったと聞いております。私どもに問い合わせがきて、それは極めて大切なものだから、もう一度御殿に戻してお祀りしておいてくださいと申し上げた場合もありました。

そういうことが現在いろんな地域で起こっておりますので、少しでもそういうことを減らすといえますか、煙滅させないよう、一般に対するお札や伊勢講・伊勢参りをはじめ、神道全般にわたって、より判り易く知って頂くための啓蒙活動が個々の神社毎に必要ではないかと思えます。これだけ時代が多様化してまいりますと、お札って何かという疑問を持つ人々も多くなっています。宗教教育や家庭祭祀が行われることが減少している時代です。その点もう少し一般の人にも理解できるような、お札に対しても判り易い啓蒙活動が大切ではないかと思っております。

嶋津 ありがとうございました。千々和先生のお話しにありましたように、絶えてしまった牛玉宝印の歴史と意義を説明することによって、「なるほど、そういう重要な意味があったのか」と、残された版木を頼りにお札の奉製を再開し、見失っていた信仰まで含めて見直していこうという事例があることをおうかがいしまして、神職の一人として非常に勇気づけられる思いがいたしました。

今日の座談会が日本の護符文化について、さらに考えを深

めていただく機会になればと存じております。長時間にわた
りましてどうもありがとうございます。

了

